

静岡県告示第58号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和2年2月7日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
聴覚又は平衡機能障害	耳鼻咽喉科	ヤマダ タケ 山田 大貴	磐田市立総合病院	磐田市大久保 512-3	令和2年 1月29日
肢体不自由	整形外科	ナカムラ ヒロシ 中村 光志	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4 -1-11	令和2年 1月29日
視覚障害	眼科	ナガタ ユイ 永田 祐衣	掛川市・袋井市病院 企業団立中東遠総合 医療センター	掛川市菖蒲ヶ池 1-1	令和2年 1月29日
じん臓機能障害	泌尿器科	マツモト リキヤ 松本 力哉	掛川市・袋井市病院 企業団立中東遠総合 医療センター	掛川市菖蒲ヶ池 1-1	令和2年 1月29日
ぼうこう又は直腸機能障害					
音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	神経内科、 リハビリテーション科	キタムラ ジュンイチ 北村 純一	社会医療法人駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺2 -30-1	令和2年 1月29日
肢体不自由					